

農林水産省北陸農政局福井県拠点からのお知らせ

北陸農政局福井県拠点では、「現場と農政を結ぶ」業務を通じて地域の皆様にタイムリーに農政に関する情報をお伝えするとともに県内において、農林水産物の生産等に一生懸命取り組んでいる地域の皆様と意見交換を行い、その生産者や取り組みについて御紹介していくこととしています。御遠慮なく、お気軽に皆様の取り組みについて福井県拠点へご連絡ください。

今が旬の作物



「さといも」
食欲の秋！

【新着情報】

食料・農業・農村基本法の一部改正のポイント

食料・農業・農村基本法は、制定からおよそ四半世紀が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。

こうした情勢の変化を踏まえ、令和6年5月29日に成立、6月5日に公布・施行に至りました。

改正のポイント

- ①国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に
- ②「環境と調和のとれた食料システム」を新たな基本理念に
- ③人口減少下における農業生産の方向性を明確化
- ④人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化
- ⑤「食料システム」の位置付けと関係者の役割を明確化



令和6年度中に具体的な内容を盛り込んだ基本計画を策定

基本法改正法関連 3 法

- ・食料供給困難事態対策法（食料供給困難事態への対応）
- ・スマート農業技術活用促進法（スマート農業技術の開発促進と生産・流通等の方式の変革）
- ・農業振興地域の整備に関する法律等の一部改正（人と農地の確保）

具体的な施策など詳しくは下記URLまたは二次元コードよりご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>



【福井県内の取組ご紹介】

県内で活躍中の若手農業者を紹介します

若狭町

小林 直哉さん（若手梅農家）

【就農のきっかけ】

実家は埼玉県の実業家でしたが、農業には関心があったので、池袋の農業法人フェアというイベントに参加した時に、福井県若狭町の（有）かみなか農楽舎の研修と就農を結びつけた取組の話聞いて興味を持ったことがきっかけです。その後すぐに若狭町に引っ越し研修生として入学しました。梅を選んだのは水稲と違って施設や機械などの初期投資がいらぬことや、先に就農していた友達の誘いもあって梅栽培の盛んな西田地区に定住し梅農家になりました。

【営農への取り組み】

研修修了後の最初の一年は（有）かみなか農楽舎に紹介された梅農家の里親に就いて、栽培技術を習いました。その後、栽培面積も徐々に増えていき、現在では、梅2.7ha、レモン0.4haを栽培しています。また果樹に係る作業が少ない秋には、地域の農家の稲刈りを手伝っています。また昨年からは若狭町の要請で、鳥獣害対策として、狩猟免許を取得しシカやイノシシの駆除作業も行っています。

【今後について】

生活面では地区の方から、「空き家だった所に灯りがついていだけでもありがたい」と言われたり、野菜をわけてもらったり、いろいろよくしてもらっています。地域の方には家族共々お世話になっているので、妻も子供もこの生活に大変満足しており、今後も農業を通してこの地域のために頑張っていきたいと思っています。



J-クレジット制度の活用事例を紹介！

JA越前たけふの取組

J-クレジット制度とは？

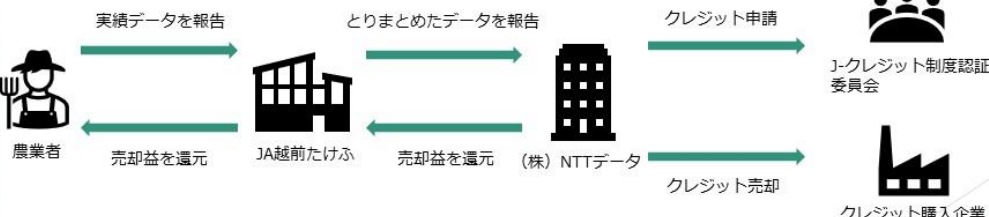
- ▶ 省エネルギー設備の導入や水田の水管理の変更、適切な森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とする国内制度になります。
- ▶ 農林漁業者等が行う温室効果ガスの削減・吸収の取組により生じるクレジットの売却を通じて収入を得ることができるため、農林水産分野での活用が期待されています。

JA越前たけふの取組概要

- ▶ JA越前たけふは、令和6年6月に、クレジットの申請・売却等を代行する株式会社NTTデータとJ-クレジット制度の実証プロジェクト連携協定を結びました。
- ▶ 上記連携を通じて、「中干し」期間の延長によりクレジットを創出し、環境に配慮した取り組みにつなげるとともに、クレジットの売却益により、JA管内（越前市、南越前町）の農業者の所得向上を目指していきます。

取引の主な流れ

JA越前たけふが農業者から提供されたデータを取りまとめ、（株）NTTデータはクレジットを購入する企業への売却手続き等を行います。



協定書を取り交わす様子



あふてらす
農林漁業はじめるサイト

© 2019 農林水産省

農業・林業・漁業、その加工・販売に興味がある方や、これから始めたい方向けの情報を発信しています。

連絡先

北陸農政局 福井県拠点 地方参事官室

福井市日之出3丁目 14-15

TEL 0776-30-1611